

# TOKYO働き方改革宣言

会社全体で働き方改革に取り組むことで、従業員のワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事と生活の「相乗効果」を目指します。

令和3年4月14日  
株式会社グッドハウス

## 目 標

### 働き方の改善

1か月あたりの平均法定外労働時間数10時間以下を目指します。

### 休み方の改善

年次有給休暇の平均取得率50%を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・定期的に管理職と部下間で、法定外労働時間数の確認を行い、必要に応じて、業務の分担や業務改善に取り組めます。
- ・週に1回はノー残業デーを設定します。

### 休み方の改善

- ・シフト作成段階で年次有給休暇を設定します。
- ・各社員が年次有給休暇日数を把握できるようにします。